



神奈川県

あいかわ公園 整備・管理計画

2024(令和6)年3月

神奈川県厚木土木事務所

構 成

はじめに	2
第 1 章 あいかわ公園の概要と特性	3
1－1 あいかわ公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と主な目標	10
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	13
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間に重点的にあいかわ公園において取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「あいかわ公園 整備・管理計画」です。この計画では、あいかわ公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね 5 年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から 10 の施策の方向性と 24 の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1)生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2)地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上
		④環境負荷軽減の推進と都市間環境問題へのアプローチ
Ⅱ 災害対応の推進	(3)緊迫する自然災害への対応	⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上 ⑥様々な災害に対応する防災施設の整備
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4)誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理 ⑧ユニバーサルデザインの推進 ⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5)歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承 ⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6)地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク ⑬地域活性化の推進 ⑭風景美術館を目指した景観づくり
	(7)質の高いサービスの提供	⑮指定管理者制度の効果的運用 ⑯ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実 ⑰広報、情報発信等の工夫
		⑱連携の多様化 ⑲民間活力の利用（Park-PFI等の活用） ⑳連携のための仕組みの推進
Ⅴ 効率的で効果でな公園整備とサービス	(8)多様な主体との連携	㉑公園施設長寿命化計画の策定と更新 ㉒公園再生の着実な推進
	(9)既存公園の再生	㉓都市公園の着実な整備の推進 ㉔国と連携した緑の拠点整備
	(10)都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進	

第1章 あいかわ公園の概要と特性

1-1 あいかわ公園の概要

(1) 所在地 : 愛甲郡愛川町半原

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	番号	面積
当初	1994（平成6）年4月26日	県告示第1011号	53.5ha

イ 公園種別 広域公園

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	2002（平成14）年4月27日（一部開園）	13.4ha
最終	2020（令和2）年4月1日	51.9ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



(6) 公園の主な施設

ア 園路及び広場

中央広場、子供広場、入口広場、ふれあい（疎林含む）広場、風の丘芝生広場、花の森広場、冒険広場、冒険の森、自然観察林、園路、風の子橋、ふれあい橋、森のわたり橋、冒険の森橋 等

イ 修景施設

中央広場噴水、パークセンター修景池（ジャブジャブ池）、花の斜面 等

ウ 休養施設

休憩所、ベンチ、野外卓 等

エ 遊戯施設

子供広場（ふわふわドーム、どうぶつランド、だれもが遊べる遊具）

工芸工房村前（砦遊具）

冒険の森（ターザンライド、ローラースライダー、巨大ツリー、壁の迷路、林間アスレチック、幼児用アスレチック）

オ 教養施設

工芸工房村、愛川町郷土資料館

カ 便益施設

駐車場、パークセンター、トイレ、水飲場、 等

キ 管理施設

管理事務所（パークセンター内）、照明灯、放送設備、門扉、車止め、柵、案内板、監視カメラ、受水槽、浄化槽 等

(7) 利用状況

直近の年間利用者数は約 38 万人でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行前は 42 万人を超えていました。

2022年(R4)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計(人)	32,433	45,449	33,941	30,586	33,285	33,110
379,987	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	40,876	47,260	18,841	18,858	19,931	25,417

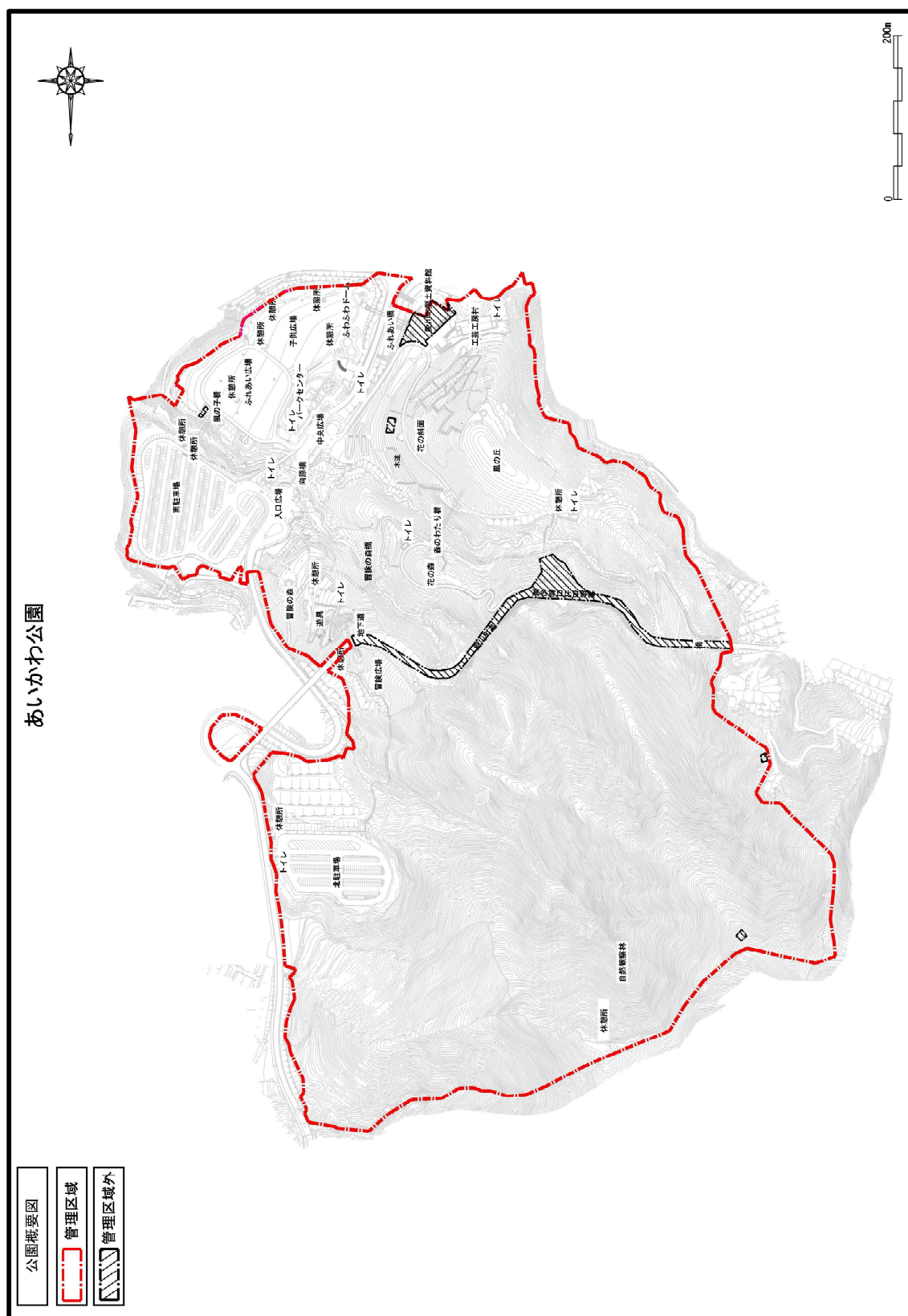
(参考) 新型コロナウイルス感染症の流行前

2019年(R1)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計(人)	67,800	56,100	28,400	24,100	35,100	43,600
423,500	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	29,000	42,500	17,700	16,900	24,000	38,300

(8) 主なイベント開催状況

イベント名称	開催時期	イ ベ ン ト 内 容
カラフル紙漉きの日	毎月1回	体験につかう和紙を通常とは別の色で行う。
陶芸教室	通年	工芸工房村の体験メニューの中で人気のある陶芸体験から陶芸教室（火曜日・木曜日の2コース）を開催する。
木竹工イベント	毎月1回	通常の体験工房とは別に月イベントを開催し、毎月いろいろな作品を製作する。
紙漉きイベント	不定期	通常の体験工房とは別にイベントを開催し、いろいろな作品を製作する。
染色イベント	不定期	通常の体験工房とは別に月イベントを開催し、いろいろな作品を製作する。
陶芸イベント	毎月1回	通常の体験工房とは別に月イベントを開催し、いろいろな作品を製作する。
機織りイベント	不定期	通常の体験工房とは別に月イベントを開催し、いろいろな作品を製作する。
あいかわ公園自然観察ガイド	土日祝	あいかわ公園内を散策し自然を観察する。
自然体験イベント	毎月1回	公園内に生息するムササビやコウモリを観察する。
公園内周遊イベント	通年	公園内を周遊してもらえるイベントを実施する。
初心者ハイキング	秋	あいかわ公園周辺の自然にふれあう、地元山岳会の協力による紅葉の季節などを楽しむハイキングを実施する。
自然観察イベント	毎月1回	公園内の昆虫や野鳥を観察する。
たのしいお話会	毎月1回	幼少児を対象に地元のボランティア団体によるお話と絵本の読み聞かせを行う。
七夕まつり	夏	七夕の飾り付けをした竹笹を設置（短冊に願いを書いて、竹笹に取り付ける）する。
クリスマスイベント	冬	クリスマスツリーの展示をする。
あいかわ公園つつじまつり	4月下旬	地元の住人も参加する、見頃のつつじを觀賞するイベントの開催地として提供する。
中津ほうきを作ろう！	毎月1回	愛川町に古くから伝わる中津ほうきについてお話とほうき作り体験を実施する。

【あいかわ公園概要図】



1－2 公園の特性

（１） 公園の成り立ち

開園前は、中津川溪谷の河岸段丘に広がる畑地と、その奥に里山が広がっていました。昭和 50 年代に宮ヶ瀬ダム建設が始まり、現在の子供広場や中央広場はダム工事の事務所や宿舍などが立ち並んでいました。

平成 6 年、宮ヶ瀬ダム建設に伴い喪失した中津川溪谷に替わり、ダムサイトゾーンを活性化する県民の広域レクリエーション拠点「創造と交流のダムサイドパーク」として整備する方針により、都市計画決定しました。

（２） 公園の特性

本公園は宮ヶ瀬ダムの下流、中津川左岸に位置し、南山裾野の樹林地（主にスギ・ヒノキの人工林）と中津川河岸段丘の平地に整備した公園です。平成 14 年の開園以来、宮ヶ瀬湖畔園地（清川村）、鳥居原園地（相模原市）と並ぶ宮ヶ瀬ダム周辺施設の拠点の一つとして、公園に隣接する宮ヶ瀬ダムと一体となって、広域レクリエーションの場として多くの人々に親しまれています。



花の斜面



宮ヶ瀬ダム

(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、あいかわ公園の特性を整理すると、次のとおりです。

特性	特性項目	公園の状況
自然	① 緑地	公園の大部分を占める山地の傾斜地は、クヌギ・コナラの二次林やスギ、ヒノキ林となっている。施設のある平坦地は植栽である。
	②生態系	丹沢から連なる山地に属しているため、多くの哺乳類の生息が確認されている。また、昆虫類や野鳥も種類が豊富である。
	③地形状況	宮ヶ瀬ダムのダム湖(宮ヶ瀬湖)とダムを取り巻く山地および中津川右岸の台地となっている。
防災	④防災	災害時における指定緊急避難場所としての使用に係る協定を愛川町と締結している。
歴史文化保有状況	⑤歴史	—
	⑥文化	歴史・民俗・考古・自然科学などに関する資料の収集、保存、展示を行う愛川町郷土資料館がある。
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅「本厚木駅」「橋本駅」(各駅からバスあり) 最寄り IC 圏央道「相模原 IC」
	⑧駐車場容量	2カ所 大型9台、普通車742台
周辺状況	⑨2km 圏内(徒歩)	台地上は市街地と農地が混在しており、山地の一部はゴルフ場となっている。圏域人口は約0.7万人。
	⑩10km 圏内(乗り物)	相模川左右岸の台地上部は密な市街地が形成されるとともに主要道路沿いの谷筋などに小規模な市街地が点在している。圏域人口約33万人。
レクリエーション施設	⑪レクリエーション	斜面や樹林を活用したアスレチックや冒険遊びが楽しめるゾーンの「冒険の森」「冒険広場」、愛川町の伝統工芸(染色、機織り、紙漉、陶芸、木工作など)にふれあえる創作体験の場の「工芸工房村」、自然とのふれあいや眺望を楽しむ「自然観察林」などがある。
利用者	⑫利用者数	年間約38万人(2022年度実績)
	⑬利用者ニーズ	「遊具」が最も多く、次いで「散歩」「自然観察」利用が多い。
	⑭イベント	あいかわ公園つつじまつりやみやがせフェスタ夏、マンスリーイベント、ふれあい動物園、自然観察イベント、工芸工房村での伝統工芸の創作体験などのイベントが行われている。
開園時期	⑮開園時期	平成14年(一部開園)、平成21年(全面開園)
住民参加	⑯住民参加	地域のボランティア団体への活動場所を提供している。

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園特有の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

① 多様なレクリエーション資源

本公園は、ジャブジャブ池、ふわふわドーム、アスレチック遊具や巨大ツリーといった子どもに人気の遊戯施設や、パークセンターと宮ヶ瀬ダム下間を結ぶロードトレイン、愛川町の伝統工芸である藍染め、機織り、紙漉き、陶芸などが体験出来る工芸工房村、自然散策のできる自然観察林（遊歩道）など、子どもから大人まで楽しめる多様なレクリエーション需要に対応している都市公園です。

② 公園斜面を彩る愛川町の花「ツツジ」

本公園には40種類、約44,000本のツツジが咲き競い、4～5月の長い期間楽しむことができます。

もともとこの地域には多くのツツジが自生していて愛川町の町花にもなっており、4月の下旬には「ツツジまつり」が大々的に開催されます。

③ 愛川町の歴史文化を楽しみながら学ぶ公園

本公園には工芸工房村があり、愛川町の伝統工芸である藍染め、機織り、紙漉き、陶芸、木竹工などが体験でき、伝統工芸にふれあえる創作体験を通じて地域への関心を高め、来訪者と地域の交流を図る場になっています。

また、愛川町の自然や歴史を広く町内外へ紹介する情報発信拠点として、歴史・民俗・考古・自然科学などに関する資料の収集、保存、展示を行う郷土資料館があります。

④ 宮ヶ瀬ダムを中心とする観光資源としての公園

本公園は上記①～③の観光資源を有し、宮ヶ瀬ダムと合わせて観光拠点の一つとなっています。

また、宮ヶ瀬ダム周辺には、宮ヶ瀬湖畔園地、鳥居原園地、ダムサイト、宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館といった多くの観光資源があります。

本公園の指定管理者は本公園と宮ヶ瀬湖畔園地、鳥居原園地及びダムサイトを結ぶ遊覧船を運行しており、他の観光施設と連携して周遊することができます。

1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題の中で、あいかわ公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題は次のとおり設定します。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

開園後20年以上が経過していますが、受水槽などのインフラ施設、橋梁などの重要構造物、遊具など利用頻度が高い施設などは、適切な予防保全的な維持管理による長寿命化を心がけ、家族連れが一日、安全に過ごすことができる公園として維持することが必要となっています。

課題4 持続可能な社会の実現への更なる取り組み

公園の北側には大きな樹林地が広がり、自然観察林として利用されています。しかし、その多くが針葉樹林のため、生物多様性や体験学習機能の向上の観点から、一部のゾーンでは広葉樹林への転換が望まれます。また、針葉樹林として保全するゾーンでも、密生した林地の間伐を行い、現況樹木の生育環境を向上させることが必要となっています。

課題6 高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり

本公園には、自然の中で思う存分遊べる利用頻度の高い遊具が複数ありますが、老朽化が進み、また新たな遊具の安全基準に適合していない箇所が生じていることや、コロナ禍を経て、都市公園が老若男女問わず、より身近な存在として利用されるようになったことから、公園を訪れた誰もが安心して楽しめるよう、今の利用者のニーズにあった、かつ新たな安全基準に適合した遊具の更新による更なる魅力の向上が望まれています。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献

本公園は、宮ヶ瀬ダム建設に伴い誕生しました。ダム周辺には施設の性格は異なりますが、同様な観光施設があることから、地域の伝統工芸を体験できる本公園の特徴を活かし、各施設との連携をさらに高め、地域を盛り上げていくことが望まれています。

また、愛川町の花「つつじ」で彩られる花の斜面の景観を充実させ、花の名所としてより広く知れ渡らせ、地域を活性化することが望まれています。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

丹沢山地から繋がる山林の一部ですが、公園の約5割が自然観察林として保全されていることから、自然環境や生物の生息環境保全に重要な役割を果たしています。

また、宮ヶ瀬ダム建設に伴う、広域レクリエーションの場としても整備されていますので、家族でのレジャーなど、休養、休息の場であり、自然観察林を利用した自然体験の場でもあります。

園内には、地元の伝統工芸を体験できる施設もあり、来園者は伝統工芸に触れ、地元は伝統工芸を発信するなどにより、地域振興につなげることができます。

一方、計画的な樹林管理や更なる地域活性化への貢献などの課題も生じています。これらの課題に対応し、誰もが安全、安心に利用できる公園管理に取り組むとともに、防災面での役割も果たして行きます。

そして、あいかわ公園は、宮ヶ瀬ダム周辺地域の観光拠点として周辺施設との連携を図りながら、散策、観賞、遊び、伝統工芸体験など多様なレクリエーションの機会を提供して、賑わいを創出するとともに、野生生物の生息する沢沿いなどの自然環境を保全し、愛川、宮ヶ瀬地域の自然環境の普及啓発や子ども達の野外活動の拠点機能を発揮する場となることをめざします。

【あいかわ公園のめざす姿】

- 宮ヶ瀬ダム周辺施設とも連携した多様なレクリエーションの場を提供するとともに、地域全体の観光拠点として賑わいの創出を図る
- 工芸工房村を活用した、地元の伝統工芸体験による地域振興を深める

2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

あいかわ公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、地元町や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目 標】 自然環境の保全と創出

自然観察会や体験学習を組み込んだ市民参加型の森林管理も実施しながら、樹林の間伐や一部林層転換を行うことで、多様な生物の生息環境を創出するなど地域生態系の保全に取り組みます。

【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用

- ・施策の方向性 (1) 生態系や生物多様性の保全
- ・施策展開の具体例 ①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映

【目 標】 宮ヶ瀬ダムを中心とした観光資源のネットワーク化の強化

宮ヶ瀬湖に面した園地、服部牧場、ふれあいの村、レインボープラザ等との連携により、遊歩道などのネットワーク形成を促進し、回遊性を高め、地域全体の観光資源としての魅力を高めることをめざします。

また、愛川町の花「ツツジ」の斜面の修景向上を図ることで、花の名所としてSNSで紹介してもらえるなど、より広く周知されることにより地域活性化を目指します。

【施策体系】・視点 IV 地域活性化への貢献

- ・施策の方向性 (6) 地域と一体となった魅力の向上
- ・施策展開の具体例 ⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
⑭風景美術館を目指した景観づくり

【目 標】 工芸工房村を拠点とした地域活性化の推進

藍染め、機織り、紙漉き、陶芸、木竹工などの伝統工芸にふれあえる創作体験の場を提供し、パークセンターと工芸工房村、郷土資料館の拠点機能連携等により、地域の関心を高め、来園者と地域活性化を図ります。

【施策体系】・視点 IV 地域活性化への貢献

- ・施策の方向性 (6) 地域と一体となった魅力の向上
- ・施策展開の具体例 ⑬地域活性化の推進

【目 標】 老朽化した施設の計画的な更新

事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の維持管理に要する負担を平準化するとともに、ライフサイクルコストの低減を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の計画的な更新を行います。

なお、長寿命化計画は必要に応じて適宜見直し、予防保全的な補修だけでなく、機能向上や維持管理経費の削減に着目した施設の再生や、法令・規則等の改正に対応した施設改修にも取り組みます。

- | | | |
|---|---|---|
| [| <p>【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス</p> <ul style="list-style-type: none">・ 施策の方向性 (9) 既存公園の再生・ 施策展開の具体例 ㊸公園長寿命化計画の策定と更新 |] |
|---|---|---|

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取組にも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

宮ヶ瀬ダム周辺施設との連携を図りながら、散策、観賞、遊び、体験など多様なレクリエーション機能を提供するとともに、ムササビなど野生生物の生息する沢沿いなどの自然環境を保全し、愛川、宮ヶ瀬地域の自然環境の普及啓発や子ども達の野外活動の拠点機能を発揮するよう管理運営を行います。

(イ) 自然環境保全方針

自然観察林等の適正な森林整備を行うなど自然環境を保全するとともに、自然観察会や森林管理などの体験教室を通じて、地域の自然環境に関する普及啓発を行います。

(ウ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。
- 子ども達に自然とふれあえる機会を提供し、体験を通じて自然環境への理解を深めるよう運営を行います。
- パークセンターは、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境教育運営拠点、交流拠点として運営します。
- 公園をフィールドとして活動する多様な人材とネットワークの形成に努めるとともに、宮ヶ瀬ダム関連施設や地域との連携によって公園利用の促進に努めます。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。
- 新型コロナウイルス感染症対策等による「新しい生活様式」の実践など、社会情勢の変化に対応した管理運営を行います。

(エ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行います。

- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行います。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）については、植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行います。
- 利用者や様々な団体、地域の方々などとの情報交換を図りながら、維持管理業務を行います。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

（１）地震災害

あいかわ公園は、愛川町地域防災計画で、指定緊急避難場所に指定されていることから、大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

（２）気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応に努めます。

（３）公園の安全管理

園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、専門業者による点検、公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止します。その他、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

（１）花と緑のピクニックゾーン

花や緑に囲まれた中で憩い、くつろぐことのできるゾーン。レクリエーション利用の拠点。

ア 南駐車場

周辺環境との調和を図りながら、清潔かつ正常に機能するよう、維持管理に努めるとともに、利用者の安全と事故防止に必要な施設の点検・整備を行います。

イ 広場及びパークセンター

花と緑とのふれあいを通じて、自然環境への理解を深める空間として、快適な利用に供するための維持管理を行います。また、各公園施設への導入部であることから、公園施設の案内やイベント情報、マナーや注意事項などの情報提供を行います。

ウ 中央広場噴水・パークセンター修景池（ジャブジャブ池）

水景観を中心とした憩いの空間として快適な利用に供するため、また、夏季は水遊び場として活用されていることから、安全な利用に供するための維持管理を行います。

（２）創造と交流のゾーン

様々な遊びや遊びを通じた人々の交流を楽しむゾーン。創作体験の場や花の名所となる修景空間。

ア 花の斜面

斜面地に形成された花景観を四季鑑賞できるよう、周辺環境と共に安全・育成し、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

イ 風の丘・花の森

周辺の自然的環境とこれらに生息する生き物たちの保全・育成を図ると共に、自然との交流を通じての体験学習などの場として、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

ウ エ芸工房村

愛川町の伝統工芸（染色、機織り、紙漉、陶芸、木竹工など）にふれあえる創作体験を通じて地域への関心を高め、来訪者と地域の交流を図る場として、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

（３）緑の遊び場ゾーン

斜面や樹林を活用したアスレチックや冒険遊びが楽しめるゾーン。

ア 冒険の森・冒険広場

斜面や樹林を活用したアスレチック等の遊具や冒険遊びが楽しめるよう、維持管理に努めるとともに、利用者の安全と事故防止に必要な施設の点検・整備、利用指導を行います。

イ 北駐車場

周辺環境との調和を図りながら、清潔かつ正常に機能するよう、維持管理に努めるとともに、利用者の安全と事故防止に必要な施設の点検・整備を行います。

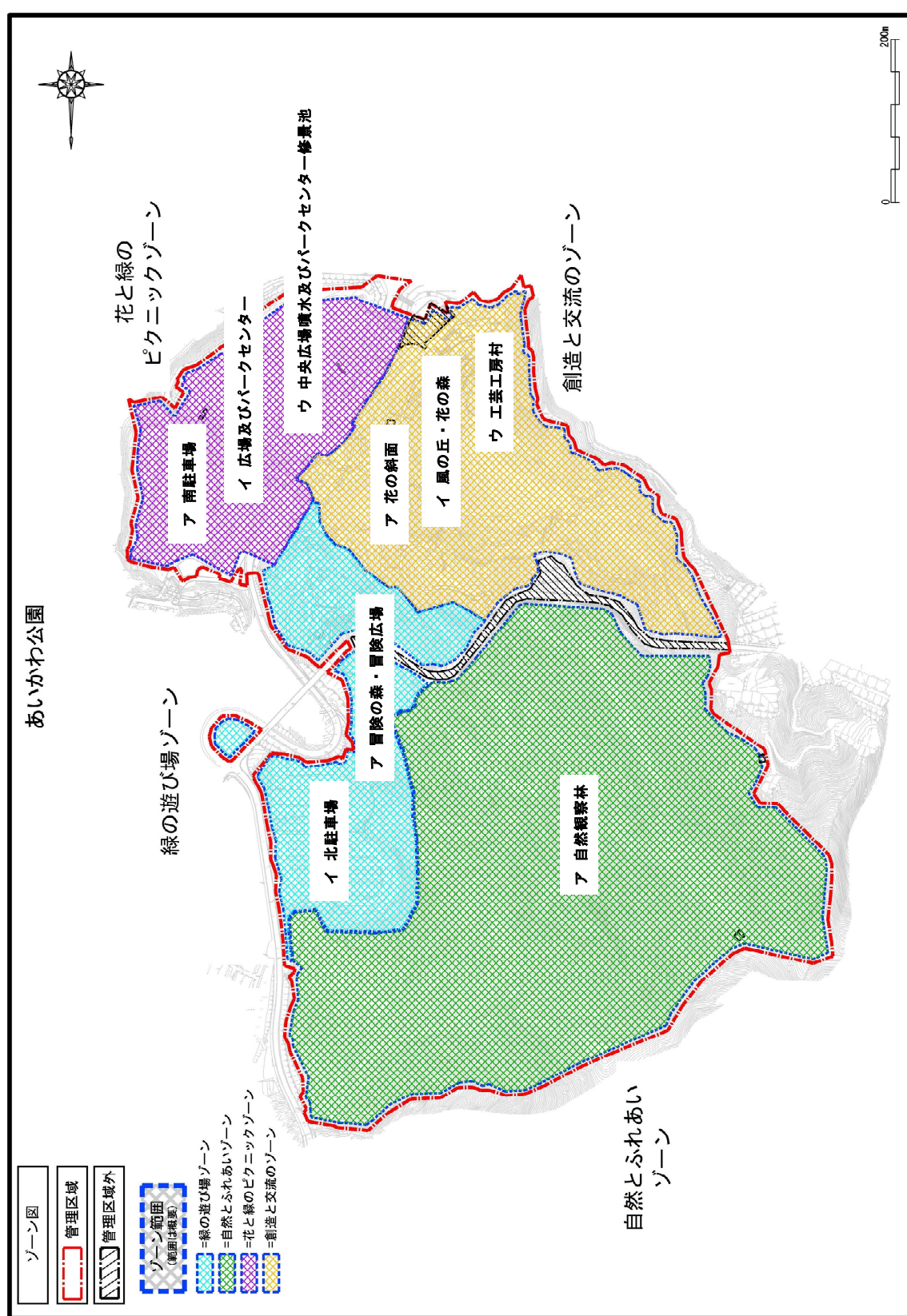
（４）自然とのふれあいゾーン

自然とのふれあいや眺望を楽しむゾーン。

ア 自然観察林

自然とのふれあいや眺望が楽しめるよう、維持管理に努めるとともに、自然にふれあう憩いの空間として、快適な利用に供するための維持管理を行います。

【あいかわ公園ゾーン図】



3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の特性・魅力に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園のむこう 10 年間を見据えた目標を踏まえ、10 年間の整備方針を設定し、整備を行うものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

本公園は、交流ができ、創作・体験の場として、地域の周辺施設と一体となり、宮ヶ瀬ダムと一体となった公園を整備方針とします。

○長寿命化計画に基づく施設の更新により、公園施設を安全に利用できるよう、計画的に整備します。

○計画的な樹林地管理や法面对策により、安全で良好な自然を維持します。

(2) おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等

次の施設等については、速やかに着手することが望ましいため、Park-PFI など公民連携の活用を含め、多様な手法を用いて対応していきます。

名称	所在ゾーン	事業目的
インフラ施設(給排水、電気設備、エレベーター等)	全域	老朽化施設の更新等
橋梁の長寿命化対策	全域	老朽化施設の更新等
遊具の更新	花と緑のピクニックゾーン 緑の遊び場ゾーン	老朽化施設の更新等
樹林地間伐・林層転換	自然とのふれあいゾーン	自然環境の保全・安全対策
法面	全域	安全対策

※ 整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断する。